

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
225	保健福祉部 健康推進課 健康母子係	保険予防対策の充実	健康づくり対策の充実	健康づくり活動の推進	子育て支援の充実	予防接種・乳幼児健診時の遊び場設置事業	自主事業	乳幼児健診・育児相談・予防接種・さわやか健診・健康づくり教室・子育てミーティング会場に保育士を配置し遊び場を確保し、対象児や同伴児の保育を行い安心して保健サービスが受けられるような体制をつくる。また乳幼児健診や育児相談においては保育士による親子遊びの指導・体験を実施する。	Ⅱ	i	A	A	A	A		現状のまま継続	2,057
216	保健福祉部 健康推進課 健康管理係					献血支援事業	経常的業務	血液は人間の生命を維持するために欠かすことのできない成分で、命に関わるものである。市民には、献血支援事業により献血の必要性・重要性を啓蒙し、千歳市民の協力を得て献血事業を推進している。	—	—	A	A	A	A		現状のまま継続	866
217	保健福祉部 健康推進課 健康管理係					まちなかウォーキング推進事業	自主事業	ウォーキング健康教室を平成20年度に1回開催するとともに市民グループと協力して市内のウォーキングコース(全11コース)を歩く行事を平成20年度に3回開催している。「水と緑を歩こう会」は、自然に触れ合いながら歩く機会を提供することで、誰もが気軽にできる健康づくり”ウォーキング”を市民に浸透させることを目的に実施している。	Ⅱ	i	A	B	B	B		現状のまま継続	3,114
218	保健福祉部 健康推進課 健康管理係					食育推進計画事業	自主事業	国が策定した「食育基本計画」に沿い、千歳市の食育を進めるための基本的な考え方を明らかにするとともに、市民が生涯に渡って健康でいきいきと過ごすために妊娠期から高齢期までそれぞれのライフステージに応じた食生活を心がけ、食への理解を深めてもらうための食育を実施する。	Ⅱ	ii	B	B	B	B		現状のまま継続	5,180
219	保健福祉部 健康推進課 健康管理係					健康イベント事業	自主事業	「千歳市健康まつり」は、市、千歳医師会、千歳市歯科医師会、千歳市薬剤師会、千歳市救急法赤十字奉仕団、千歳市食生活改善協議会等様々な機関が相互連携し市民の健康についての関心を高め、毎日の暮らしの中で健康づくりへの取組みを実践してもらうことを目的に実施している。	Ⅱ	ii	B	B	B	B		現状のまま継続	3,025
224	保健福祉部 健康推進課 健康指導係					食生活改善推進事業	自主事業	栄養や食生活は健康づくりの重要な柱であることから、食生活改善推進員と連携して調理実習などの講習会を開催し、適切な食生活に関する知識や料理方法等の普及を図り、市民の健康づくりを推進する。 また、地域ボランティア組織である食生活改善推進協議会に補助金を交付し、栄養や食生活の改善活動を支援する。	Ⅱ	ii	A	A	A	A		現状のまま継続	2,916
222	保健福祉部 健康推進課 健康管理係					障害者保健対策の充実	障害者支援の充実	北海道難病団体連絡協議会補助事業	自主事業	北海道難病連は、原因や治療法がわからない病気等の難病によって、様々な困難に直面している患者やその家族に対しての具体的援助を行い、また、原因の早期究明と治療法の早期確立及び社会的援助のための研究を推進し、更に、難病問題の社会的啓蒙と対策前進を図ることを目的として事業活動をしており、市はこれらの活動に対して助成を行っている。	Ⅲ	iii	A	A	C	A	

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
223	保健福祉部 健康推進課 医療調整係	医療の充実		感染症予防対策の充実	予防接種事業の推進	予防接種事業	経常的 事務	各予防接種は、各種の感染症に対する感染予防、発病防止、病気のまん延防止を図ることを目的に予防接種法、結核予防法に基づいて実施している。	—	—	B	B	C	A		現状のまま継続	99,036
220	保健福祉部 健康推進課 健康管理係			※施策の総合推進	※施策の総合推進	総合福祉センター施設管理事業	施設管理 事業	社会福祉、各種集会などが行えるコミュニティーセンターと総合保健センターを兼ねそなえた施設として昭和58年に開設。平成20年度の延利用者は、コミュニティーセンターが52千人、予防接種や健診などの保健センターとして30千人、ボランティアや通園施設その他が18千人と合計100千人の方が利用しており、利用者が快適に利用できるように施設管理を行っている。	—	i	A	A	A	B		見直して継続 —手段の見直し	62,506
330	病院事務局 総務課 総務係		地域基幹病院の医療体制の充実	医療の充実		医療支援業務	経常的 事務	病院運営の後方支援業務として、患者に高度医療、良質な医療サービスを提供する。	—	—	B	B	B	B		現状のまま継続	465,294
331	病院事務局 総務課 総務係						施設管理 事業	病院運営に係る施設及び設備の維持管理を確実にを行い快適な病院環境を提供する。	—	i	B	B	B	B		現状のまま継続	39,543
332	病院事務局 総務課 総務係						施設管理 事業	地域医療の確保と快適な診療環境を図る。	—	i	B	B	B	B		現状のまま継続	24,502
333	病院事務局 医事課 医事係						自主 事業	病気の早期発見、早期治療のため、人間ドック、脳ドック、心臓ドック等の健康診断を行っている。	II	ii	B	B	B	B		現状のまま継続	9,748
334	病院事務局 医事課 医事係						経常的 事務	医療情報システムを安定して稼働させ、システムに障害が出た場合も速やかに復旧し、患者サービスの向上及び効率化を図る。	—	—	C	B	B	C		現状のまま継続	599,135
226	保健福祉部 健康推進課 主査(救急医療担当)						救急医療体制の充実	初期救急医療体制の充実	医療体制整備事業	自主 事業	千歳市の救急医療体制は北海道保健医療福祉計画に基づく北海道全体の救急医療システムの中に位置付けられている。市内の医療機関が診療を行っていない時間帯(夜間・休日)の医療を確保するため、初期(1次)救急と2次救急を千歳医師会に委託し救急医療体制を整備している。	II	i	B	B	C	B
135	保健福祉部 福祉課 総務係					千歳市保護司会支援事業	自主 事業	時代の流れ、地域の特性・課題等を踏まえ、自立更生を目指す市民が抱えている問題等にきめ細かく対応して、犯罪の防止を図る必要がある。また、犯罪予防や更正保護に対する市民意識を高め、犯罪や事故のない安全で明るい社会をつくるために、組織的な活動を行う千歳市保護司会に対して、活動費の一部を支援する。	II	iii	B	A	B	B		現状のまま継続	307
136	保健福祉部 福祉課 総務係					保健福祉業務推進事業	自主 事業	保健福祉を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、保健・福祉の計画や施策について、学識経験者、福祉関係団体及び市民等の意見を反映させ、市民の保健、福祉の向上を図る。	II	i	B	B	B	B		現状のまま継続	1,721

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)	
137	保健福祉部 福祉課 総務係	地域福祉の推進	地域福祉の推進	福祉関係団体などの育成	民生委員関係業務	経常的 事務	少子高齢化や地域における希薄化が進展する中、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じるとともに必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている民生委員児童委員に、多様化する社会福祉施策等の研修や地域活動に対して支援する。	—	—	A	A	B	A			現状のまま継続	26,973	
138	保健福祉部 福祉課 総務係				千歳市社会福祉協議会支援事業	自主 事業	市内の地域福祉活動の推進において中核的な役割を果たす社会福祉協議会を支援し、社会福祉事業及び関連事業の健全な発展と活動の活性化、さらには多様化する福祉ニーズに対応する。	II	iii	B	B	B	B			現状のまま継続	82,293	
141	保健福祉部 福祉課 総務係				福祉オンブズマン制度事業	自主 事業	保健福祉サービスに関する市民の苦情を迅速に処理し、違法又は不当な取扱いを行う事業者に改善を求めることにより、保健福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民の権利を保護する。	I	i	B	B	B	C			見直して継続 一手段の見直し	1,029	
139	保健福祉部 福祉課 総務係			地域福祉ネットワークの形成	自主 事業	平成17年3月に策定された千歳市地域福祉計画の基本理念である「市民みんなが主役となり、お互いに支え合いながら、どんなときも安心して暮らし続けられる、あったかみのあるまちの実現」を目指すために、市が主体となって施策を推進するとともに、市民、事業者等が展開する施策を支援し、地域福祉の向上を図る。	II	ii	B	B	B	B			現状のまま継続	2,510		
140	保健福祉部 福祉課 総務係			地域福祉権利擁護事業の支援	自主 事業	市内に居住する身寄りのない認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の自己決定権を尊重し、残存能力を活用したノーマライゼーションの確立、さらには福祉サービスの提供を可能にするため、成年後見人を選任する。	I	i	B	B	B	A			現状のまま継続	327		
109	市民環境部 高齢医療課 高齢医療係			医療助成の充実	医療助成の充実	ひとり親家庭等医療費助成事業	自主 事業	ひとり親家庭等の母又は父及び児童(20歳未満の児童を扶養している母又は父及び児童)の医療費を助成することにより、自己負担の軽減を図る。	II	i	B	B	B	B			現状のまま継続	46,538
110	市民環境部 高齢医療課 高齢医療係					老人医療費助成事業	自主 事業	市内に居住する68歳及び69歳の高齢者(所得制限あり)に、医療費を助成することにより負担の軽減と疾病の早期治療・発見を図る。	II	i	D	D	B	D			休止・廃止	14,724
111	市民環境部 高齢医療課 高齢医療係					こども医療費助成事業費	自主 事業	市内に居住する小学生までの子どもを持つ保護者(生保・重度・ひとり親対象者除く)に医療費を助成することにより負担の軽減と疾病の早期治療・発見を図る。	II	i	B	C	B	B			現状のまま継続	158,808
112	市民環境部 高齢医療課 高齢医療係					重度心身障害者医療費助成制度	自主 事業	重度の障害を持つ人の医療費を助成することにより、医療費負担の軽減と疾病の治療を図る。	II	i	B	B	B	B			現状のまま継続	219,689
153	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					高齢者の健康の保持、増進	生きがいと健康づくり推進事業	自主 事業	ゲートボール大会開催事業:60歳以上の方及び身体に障がいのある方等の参加を募りゲートボール大会を開催し、参加者の積極的な相互交流を深め健康の保持・増進を図る。	II	ii	C	A	C	C	二次評価有	見直して継続 一手段の見直し	256

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
154	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係			長寿社会対策の充実	高齢者の生きがいの創造	老人クラブ育成事業	自主事業	高齢者の積極的な社会参加の促進を図り、豊かで潤いのある長寿社会づくりを目指すための事業運営に必要な補助金を千歳市老人クラブ連合会に交付する(単位老人クラブへは、連合会から交付される)。	II	ii	B	B	B	B		現状のまま継続	9,969
155	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					全国健康福祉祭助成事業	自主事業	第22回全国健康福祉祭 北海道・札幌大会(ねんりんピック北海道・札幌2009)が、H21年9月5日～8日に道内16の市や町において開催され、当市においてはボウリング交流大会を行うこととなっている。この大会の実施運営は実行委員会方式で行うこととなり、財源は北海道の補助金と当市の持ち出しで構成されることから、ねんりんピック北海道・札幌2009千歳市実行委員会に対して補助金を交付するものである。	I	i	A	A	B	A		現状のまま継続	670
156	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					高齢者福祉サービス利用券助成事業	自主事業	毎年7月1日現在において、千歳市に引き続き6箇月以上在住し、満75歳以上の当該年度市民税非課税の方を対象に、市内でバス、タクシー、公衆浴場及び温泉(指定事業者に限る)を利用できる福祉サービス利用券(1万円分)を支給する。	II	i	B	B	B	B		現状のまま継続	31,182
148	保健福祉部 高齢者支援課 高齢計画係			高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	趣旨普及事業	自主事業	第3期介護保険事業計画に係る制度及び施策を普及するとともに、介護保険制度への理解を深める。また、関連する高齢者福祉計画で掲げる施策についても合わせて普及を図る。	II	i	B	B	B	C		見直して継続—手段の見直し	1,733
149	保健福祉部 高齢者支援課 高齢計画係					高齢者相談業務	自主事業	高齢者及びその家族等に対して、介護保険及び一般高齢福祉施策についての相談・苦情に対応する。受付方法として、市が直接受ける場合のほか、平成18年度からは地域包括支援センターに委託して相談対応を行っている。	II	i	B	A	B	B		現状のまま継続	2,124
158	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					高齢者生活支援事業	自主事業	①除雪サービス事業:除雪の労力確保が困難な65歳以上の高齢者独居又は高齢者のみの世帯に除雪サービスを提供することにより、生活道路を確保する。	II	ii	B	B	B	B	改善有	見直して継続—手段の見直し	10,769
159	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					緊急通報システム整備事業(高齢者)	自主事業	在宅の高齢者等の日常生活上の不安の解消及び人命の安全を確保するため、火災、急病、事故等の緊急時の連絡体制を確立する。	II	i	C	B	B	B		現状のまま継続	11,439
161	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					福祉電話貸与事業	自主事業	在宅高齢者の日常生活の便宜を図り福祉の増進に寄与するため、福祉電話を無償貸与し基本料金を公費負担とする。	III	iii	C	C	B	C	二次評価有	現状のまま継続	829
164	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					在宅介護支援センター運営委託事業	自主事業	在宅介護支援センター(祝梅・向陽台・北光・やまとの里の4箇所で開催)は、高齢者の身近な相談機関として相談を受け付けており、介護保険や保健福祉サービスなどを総合的に受けられるように調整や手続きを行う。	II	i	C	D	C	D	改善有—二次評価有	見直して継続—手段の見直し	5,937

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
221	保健福祉部 健康推進課 健康管理係					北海道総合在宅ケア推進事業負担業務	自主事業	高齢者の多くは、病気になった後でもできる限り自宅や住み慣れた地域社会で療養生活を送れることを望んでおり、こうしたニーズに応える在宅ケアの推進母体として、道、市町村、道医師会などが「(社)北海道総合在宅ケア事業団」を設立した。平成6年度この事業団によって本市に訪問看護ステーションが設置されたことから、要介護の高齢者等が在宅生活の支援を受けられるよう負担金を支出している。	Ⅱ	ii	B	A	C	B		現状のまま継続	764
150	保健福祉部 高齢者支援課 高齢計画係					軽費老人ホーム(ケアハウス)整備事業	自主事業	軽費老人ホーム(ケアハウス)50床の整備に対し、市は地方自治法第232条の2の規定に基づき、社会福祉法人いちはつの会が独立行政法人福祉医療機構からの借入資金に対する利子補給の支援を償還開始の平成18年度より20年間行う。高齢等のため独立して生活するには不安が認められる高齢者に、日常生活に必要なサービスを提供するため千歳市大和地区いきいき保健・福祉プラン(平成14年3月)に基づく軽費老人ホーム(ケアハウス)の整備について、当該施設建設・運営などの事業実施主体である社会福祉法人いちはつの会に対し、債務負担行為により施設整備費用の支援を行う。	I	i	A	A	B	A		現状のまま継続	4,223
151	保健福祉部 高齢者支援課 高齢計画係					特別養護老人ホーム整備事業	自主事業	特別養護老人ホーム50床、ショートステイ10人、デイサービスセンター30人及び在宅介護支援センターを整備するうち、市は千歳市社会福祉施設整備費補助要綱に基づき、デイサービスセンター、地域交流スペース及び在宅介護支援センターの整備費用について、社会福祉法人千歳福祉会が市中金融機関から借り入れる資金の元利補給の支援を償還開始の平成16年度より21年間行う。	I	i	A	A	B	A		現状のまま継続	13,815
152	保健福祉部 高齢者支援課 高齢計画係					供給体制・事業者調整事業	自主事業	介護保険サービス施設や事業者の供給基盤の整備を図り、また、事業者に対して制度や事務手続きに関する知識や情報の周知を図ることで、質の高いサービスを適正かつ円滑に提供する。	Ⅱ	i	B	A	B	A		現状のまま継続	1,530
165	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					介護予防特定高齢者施策事業	経常的 事務	運動器機能向上事業(はつらつトレーニング教室)を開催し、特定高齢者が当該教室に参加しやすいよう送迎を行う。	—	—	B	C	C	C		見直して継続—手段の見直し	10,141
166	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係		高齢者福祉の充実			介護予防一般高齢者施策事業	経常的 事務	①介護予防普及啓発事業(介護予防講演会):介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や相談会等を開催する。②地域介護予防活動支援事業(助成金交付):介護予防に資する地域活動組織団体に助成金を交付する。③介護予防教室事業(いきいきクラブ)・④介護予防普及啓発教室(すこやかトレーニング教室):運動器機能向上のための体操等を行う教室を開催する。⑤介護予防一般高齢者施策評価事業:1年間の事業評価を要綱の規定に従い行う。	—	—	A	A	B	B		現状のまま継続	8,608

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
167	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係			介護保険制度の充実	介護保険制度の充実	包括的支援事業	経常的 事務	①介護予防ケアマネジメント業務:介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行う。②総合相談支援業務:地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、関係機関または制度の利用につなげるなどの支援を行う。③権利擁護義務:高齢者の権利擁護のため必要な支援を行う。④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務:地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援などを行う。	—	—	B	D	B	B	改善有	見直して継続一拡大	32,951
168	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					任意事業 (訪問給食サービス事業他7事業)	自主 事業	1.訪問給食サービス事業:身体機能の低下、傷病等により食事を調理することが困難な者などに、朝食および夕食(1食480円※平成21年度より450円から変更)の配達をする。2.家族介護用品支給事業:要介護4又は5に該当し、市民税非課税世帯に属するものなどに、介護用品を購入することができる支給券(月額6,250円)を交付する。3.生活援助員派遣事業:バリアフリー対応住宅に、60歳以上の方を対象として安否の確認などを行う生活援助員を派遣する。4.成年後見制度普及事業 5.成年後見制度利用支援助成事業 6.成年後見人等報酬助成事業 7.住宅改修理由書作成経費助成事業 8.高齢者虐待緊急保護支援事業	II	i	B	C	B	B	改善有	見直して継続一手段の見直し	41,529
169	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係					介護保険訪問 介護特別対策 事業	自主 事業	平成12年度から平成16年度まで、介護保険法に基づく訪問介護を利用する時に、低所得高齢者及び障害者の訪問介護利用時の自己負担額を軽減を行ってきた。平成17年度以降については、障害者自立支援法での自己負担額との調整を図るため、障害者のみ経過措置として延長されており、平成20年7月以降は障害者自立支援法のサービスを生活保護境界層該当の利用者負担額で利用し、介護保険制度に移行してきた者のみ自己負担の軽減を行う。	II	i	A	A	B	A		見直して継続一手段の見直し	1,741
170	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係					社会福祉法人 等利用者負担 軽減対策事業	自主 事業	平成12年度から導入された介護保険法に基づくサービスを利用する時に、社会福祉法人等のサービスを利用している低所得世帯に属している利用者の自己負担額について軽減を行っている。また、平成18年度からの制度改正により、利用者負担限度額が1段階上昇する者で、社会福祉法人等のサービスを利用するものについては、平成20年6月までの経過措置として軽減する。	II	i	A	A	B	A		現状のまま継続	2,616
171	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係					介護保険被 保険者資格等 管理運営事業	経常的 事務	平成12年度から導入された介護保険法に基づく被保険者資格等の管理を行っている。	—	—	A	A	A	B		現状のまま継続	11,583
172	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係					介護保険料賦 課収納管理事 業	経常的 事務	平成12年度から導入された介護保険法に基づく第1号被保険者保険料賦課収納の管理を行っている。	—	—	B	B	B	A		現状のまま継続	17,161
173	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係					介護保険保険 給付事業	経常的 事務	平成12年度から導入された介護保険法に基づく保険給付の管理を行っている。	—	—	A	A	A	A		現状のまま継続	2,576,689

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)		
174	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係	生き生きと暮らせる福祉都市				財政安定化基金拠出金業務	経常的 事務	平成12年度から導入された介護保険法に基づく財政安定化基金拠出等の管理を行っている。	—	—	A	A	A	A		現状のまま継続	3,215		
175	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係					介護給付費準備基金積立事業	経常的 事務	平成12年度から導入された介護保険法に基づく介護保険財政の決算剰余金の積立、基金取崩し等の管理を行っている。	—	—	A	B	B	A		現状のまま継続	1,296		
176	保健福祉部 高齢者支援課 介護保険係					介護従事者処遇改善臨時特例基金業務	経常的 事務	介護従事者処遇改善特例基金交付金交付要綱に基づき交付された交付金を積み立てた基金の運用利息、取崩し等の管理を行う。	—	—	A	A	B	B		現状のまま継続	28,273		
177	保健福祉部 高齢者支援課 介護認定係					認定事業	経常的 事務	介護認定のための利用相談や調査、研修を行うことで介護認定審査会が順調に開催され、適正に審査判定が行われる。	—	—	B	A	B	A		現状のまま継続	55,630		
157	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係					※施策の総合推進	※施策の総合推進	甲慰事業	自主 事業	死亡した高齢者に弔意を示し、社会に貢献したことをねぎらい、故人のめい福を祈るとともに敬老思想の高揚を図るため、死亡時の年齢により弔電等を送る。満77歳以上は弔電を、満88歳以上は弔電と甲旗掲揚を、満100歳以上は弔電と甲旗掲揚に加え弔慰金(1万円)を送っている。	Ⅲ	iii	B	C	A	B		見直し継続 —手段の見直し	794
160	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係				外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業			自主 事業	国民年金制度上、年金受給要件を満たせず無年金となった外国人高齢者(大正15年4月1日以前生)及び障がい者(昭和37年1月1日以前生)の福祉の向上を図るために、福祉給付金を支給する。高齢者は月額10,000円、障がい者は月額25,000円。ただし、高齢福祉係は、外国人高齢者のみの担当となる。	I	i	A	A	B	A		現状のまま継続	778	
162	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係				敬老会開催事業			自主 事業	永年にわたり社会に貢献された高齢者を敬い長寿を祝い式典を開催する。	Ⅲ	i	B	B	B	B		現状のまま継続	5,998	
163	保健福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係				敬老祝金贈呈事業			自主 事業	毎年9月15日現在の満年齢で77歳、88歳、99歳、100歳の方で、千歳市に引き続き6箇月以上在住している方に、長寿をお祝いするため、それぞれ77歳1万円、88歳3万円、99歳5万円、100歳7万円を祝金として贈呈する。	I	i	B	B	B	B		現状のまま継続	12,716	
142	保健福祉部 福祉課 総務係					障害者福祉の充実	障害者関係団体および障害者の活動促進	福祉バス運行事業	自主 事業	高齢者、心身障害者及び福祉関係者によって組織される福祉団体等が、教養研修、レクリエーション、健康、その他福祉の向上等を図る活動を行う際、これを支援するために昭和50年から福祉バスの運行を始め、活動範囲を広げることにより、団体の育成及び事業の拡大を図る。	Ⅱ	ii	B	A	B	B		現状のまま継続	6,836
178	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係				障がい者団体運営費等補助事業			自主 事業	障がい者団体等に運営費等の補助金を交付し、団体等の運営の安定化を図る。	Ⅲ	i	A	A	B	B		現状のまま継続	4,181	

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
179	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					障害者の街づくり推進事業	自主事業	障がい者福祉への理解を深めるため、障がい疑似体験、障害者週間啓発事業、障がい当事者の声から学ぶ座談会等の「ふれあい広場」事業を実施する。	Ⅲ	ii	A	A	C	B		現状のまま継続	674
180	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係				障害者福祉施設整備・充実	施設整備費補助事業	経常的業務	社会福祉施設の設備や機能充実等に伴う市中銀行からの借入金の元金・利息を補助することにより、収支の安定化を図り、円滑な事業運営を図る。	—	—	A	A	B	B		現状のまま継続	12,047
181	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係		障害者福祉の充実	障害者のライフスタイルに沿った自立生活の確立	障害者の生活の支援	障害者自立支援教育訓練等助成事業	自主事業	障がい者の就労に結びつくような教育訓練、資格取得などの受講費用の一部を助成する。助成額は受講に要する経費の4割とし、200千円を上減額とする。	Ⅱ	i	B	B	C	B		現状のまま継続	873
182	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					緊急通報システム整備事業(障害者)	自主事業	緊急時に機敏に行動することができない障害者がいる世帯に、緊急通報システムを設置し、人命の安全を確保する。	Ⅱ	i	B	B	B	A		現状のまま継続	1,561
183	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					障害者総合支援センター運営業務	自主事業	障害者総合支援センターを設置し、障がいのある人又はその家族のあらゆる相談を受け、関係機関との連絡調整を行う。	Ⅱ	i	B	A	A	A		現状のまま継続	18,862
184	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					障害者福祉サービス利用券助成事業	自主事業	公衆浴場、温泉、バス、タクシー・ハイヤーの利用に関し、福祉サービス利用券を支給する。支給額は、身障1、2級、知的A判定、人工透析を受ける身体障害者：20,000円分、その他は、10,000円分とする。	Ⅱ	i	A	A	B	B		現状のまま継続	41,330
185	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					障害者日常生活支援サービス事業	自主事業	障がいのある人に対し、入浴、配食、移動等のサービスを提供又は経済的負担の一部を助成することにより、介護者の経済的、精神的な負担軽減を図り、安心した日常生活の継続を支援する。	Ⅱ	i	B	B	B	B	改善有	見直して継続—手段の見直し	7,926
186	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					地域生活支援事業	経常的業務	障がいのある人が自己の有する能力や適正に応じて、自立した日常生活又は社会生活をおくる為に必要な福祉サービスを提供する。	—	—	B	B	B	B	改善有	見直して継続—拡大	123,943
187	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					自立支援対策推進事業	経常的業務	障害者自立支援法施工に伴う激変緩和及び事業者への経過的な支援による新体系への移行を促進することにより、事業者の経営の安定化を支援し、障がいのある人の自立した日常生活及び社会生活の継続を図る。	—	—	A	A	A	A		現状のまま継続	22,566
188	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					自立支援給付事業	経常的業務	障がいのある人に適正な福祉サービスや医療等を提供することにより、自立した日常生活の継続又は社会参加の機会の拡大を図る。	—	—	A	A	B	A		現状のまま継続	815,804
189	保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係					特別障害者手当等支給事業	経常的業務	重度の障がいの為、常時介護を要する者の経済的な負担を軽減するため手当を支給することにより日常生活における不安を解消する。	—	—	A	A	B	A		現状のまま継続	42,717

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)	
213	保健福祉部 療育係	子ども療育課		障害者の保健、子ども発達支援体制の充実	子ども発達支援事業の拡充	義務教育終了児者機能訓練業務	自主事業	重度の肢体不自由を持つ義務教育終了児者のための機能訓練については、専門的な医療や福祉サービス業者が市内にはなく、制度的にも充実されていないことから、本人や保護者からの強い要望により、子ども通園センターにおいて機能訓練を実施している。	I	ii	A	B	C	B	改善有	見直して継続 —手段の見直し	1,247	
214	保健福祉部 療育係	子ども療育課				地域療育推進体制整備事業	自主事業	心身の発達に心配や障がいのある乳幼児とその保護者が、身近な地域で適切な療育サービスを受けられるよう療育、保育等に携わる職員の専門知識の習得、療育技術の向上をはかるため視察や講演会を行っている。	II	i	A	A	A	A	A		現状のまま継続	527
215	保健福祉部 療育係	子ども療育課				早期療育事業	経常的 事務	心身の発達に心配や障がいのある乳幼児とその保護者に対し、療育や育児支援を行い、個々の状況に応じた豊かな発達を促し、望ましい育児環境の中で適切な子育てが行えるようにする。	—	—	A	B	C	C	C	改善有	見直して継続 —手段の見直し	122,108
46	総務部 職員課 人事係			※施策の総合推進	※施策の総合推進	ワークシェアリング事業	自主事業	平成14年度から実施しているワークシェアリング事業は、当初新卒者の民間企業等への就労拡大及び仕事の分かち合いを図るために開始したが、平成20年度からは年度途中における予期せぬ勧奨退職や欠員(長期病休、育休等)の代替として、障がいのある方を雇用するものである。	III	i	A	B	B	B		現状のまま継続	1,355	
190	保健福祉部 子育て推進課 子育て支援係	子育て推進課				乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業	自主事業	基準日に市内に住所がある3歳未満の乳幼児を養育している世帯に対し、紙おむつ処理用のごみ袋を個別配送により支給する。 基準日:4月1日 ごみ袋100枚 副基準日:10月1日(4月2日以降に転入又は出生した乳幼児が対象) ごみ袋50枚	II	i	A	B	B	B		現状のまま継続	4,880	
191	保健福祉部 子育て推進課 子育て支援係	子育て推進課				地域子育て応援事業	自主事業	中学生以下の子どもがいる世帯を対象に、申請により「子育て応援カード」を交付し、事業に協賛した市内の商店や施設・企業等のレジや受付で「子育て応援カード」を提示することにより、商品の割引や粗品の進呈など特典サービスを受けることができる。	II	i	B	B	B	B	B		現状のまま継続	1,123
192	保健福祉部 子育て推進課 子育て支援係	子育て推進課				子育て応援特別手当支給事業	自主事業	平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども(平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子ども)のうち第2子以降の子ども1人につき36,000円を支給する。	II	i	A	B	B	A			現状のまま継続	32,640
195	保健福祉部 子育て推進課 児童相談係	子育て推進課				子育て短期支援事業	自主事業	保護者の病気や社会的理由などにより、家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、児童を養護施設において短期間(原則7日間)預かる。千歳市内には受け入れ施設がないため、北広島市の養護施設に委託している。	II	i	B	B	B	B	B		現状のまま継続	884

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
197	保健福祉部 子育て推進課 子育て計画係				子育て支援の充実	子育て支援後期計画策定事業	経常的 事務	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画(法定策定義務)の位置付けで、子育て支援計画の前期計画(計画期間H17～21年度)に関する必要な見直しを行い、後期計画(計画期間H22～26年度)をアンケート手法や関係者の意見等も取り入れ、現状や課題などを分析した上で策定する。主な業務は、計画策定体制構築業務、アンケート調査業務とする。	—	—	B	B	B	A		現状のまま継続	6,450
198	保健福祉部 子育て推進課 子育て計画係			企業に対する仕事と家庭の両立推進事業		自主事業	市内企業を対象に「仕事と家庭の両立支援」の取組状況や意識等をアンケート調査により把握し課題等を整理する。また市と企業が協働で進める両立支援策などを検討するため推進協議会を設置し、講演会を開催するなど両立推進の普及・啓発を行うとともに、22年度の「ファミリーフレンドリー企業認証制度」の導入に向けて取り組む。	II	ii	B	B	B	B			現状のまま継続	2,107
199	保健福祉部 子育て推進課 子育て計画係			子育て情報提供業務		自主事業	当市の特性から核家族世帯や住み慣れない若い子育て世帯が多いと考えられることから、子育てに関するさまざまな情報を一元的に受け取りやすい形で提供するため、子育て支援ガイドブック「千歳市子育てガイド」の更新および子育て支援ホームページを作成する。20年度の作成・開設に向けて、19年度に子育て支援に関わる庁内の担当課係長等による検討会議を立ち上げ掲載情報等内容の詳細を決定する。	II	ii	B	B	B	B			現状のまま継続	5,602
201	保健福祉部 保育課 保育係			ファミリーサポートセンター事業		自主事業	子育ての援助を受けたい会員(依頼会員)と子育ての援助を行いたい会員(提供会員)が組織を作り、地域の中でお互いに助け合いながら子育てを支援する。	II	i	B	B	B	B			見直して継続—手段の見直し	6,799
210	保健福祉部 子育て総合支援センター 子どもセンター係			地域子育て支援センター運営事業		自主事業	育児に対する不安や負担感を軽減するため、市が千歳洋翔会(アリス保育園)に委託し、地域子育て支援センターとして各種事業を行う。平成20年4月千歳市子育て総合支援センターが開設後は、アリス子どもセンターと連携しながら2か所目の地域子育て支援センターとして子育て支援事業を行う。	II	i	A	B	A	B			現状のまま継続	25,367
211	保健福祉部 子育て総合支援センター 子どもセンター係			子育て総合支援センター施設管理事業		施設管理事業	保育所、学童クラブ、児童館、地域子育て支援センター、つどいの広場などさまざまな機能を複合的に行う。	—	i	B	B	A	B			現状のまま継続	11,536
212	保健福祉部 子育て総合支援センター 子どもセンター係			つどいの広場事業		自主事業	子育て中の親子が気軽につどえる「つどいの広場」を設け、子育ての孤立感や不安・負担感を解消する。平成20年4月より図書館から子育て支援センターに場所を移して実施。	II	i	B	B	B	B			現状のまま継続	6,465
200	保健福祉部 保育課 保育係	児童・母子・父子福祉の充実	児童福祉の充実	事業所内保育所運営費補助事業		自主事業	市内の事業所内保育所(職場の託児所で社員の児童を保育する)に市が定めた人件費、教材費の運営費補助を行う。	I	ii	B	B	B	A			現状のまま継続	3,550
202	保健福祉部 保育課 保育係			病後児保育事業		自主事業	病気の回復期にあり集団保育が困難な児童等を勤務の都合などによって家庭で保育できない保護者に代わり、病後児保育の専用施設で保育する。	II	i	C	B	B	B			見直して継続—手段の見直し	6,313

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
203	保健福祉部 保育課 保育係			保育事業の充実		夜間保育所運営費補助事業	自主事業	夜間に保育に欠ける児童を保育している夜間保育所(市指定)へ市が定めた人件費、教材費等の運営費補助を行う。	Ⅱ	ii	B	B	B	B		見直して継続—手段の見直し	13,142
205	保健福祉部 保育課 保育係					家庭保育室運営費補助事業	自主事業	認可保育所の乳児定員枠が少なく、認可保育所に入所できない乳児等を保育している家庭保育室へ市で定めた運営費補助を行う。	I	ii	B	B	B	B		現状のまま継続	30,742
206	保健福祉部 保育課 保育係					へき地保育事業	自主事業	認可保育所については市街地を中心に整備されており、市街地から離れた地域については認可外保育施設のへき地保育所を設置し、地域の居住者や地域に働く場がある住民等の概ね2歳から就学前の児童を入所の対象として4月から12月の期間、週6日開所している。	I	i	B	B	B	B		見直して継続—手段の見直し	49,277
207	保健福祉部 保育課 保育係					市立保育所民営化推進事業	自主事業	認可保育所は、増大、多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援策を推進する中核的な担い手として期待されており、より良い保育環境を築いていくためには、人的資源や財源等の一層の有効活用が必要である。このことから、平成16年3月、市立保育所4か所のうち、2か所の民営化方針が決定され、平成17年11月に「市立保育所の整備及び民営化計画」が策定された。本事業はこの計画に基づき平成20年度に千歳保育所を民営化し、平成23年度以降に真々地保育所を民営化する。	I	ii	A	A	B	A		現状のまま継続	2,505
204	保健福祉部 保育課 保育係			保育環境の整備		私立認可保育所新設・増改築支援事業	自主事業	保育所入所児童の受入枠を拡大するため、民間保育所の新設・増改築の施設整備に対し補助を行う。	I	ii	C	B	B	B		現状のまま継続	9,882
208	保健福祉部 保育課 児童館係			児童の健全育成事業の充実		学童クラブ事業	自主事業	本事業は、保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、放課後における適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としている。これまで児童館への併設、小学校の余裕教室等や小学校専用施設、公共施設の活用を図りながら、現在まで13ヵ所設置している。	Ⅱ	i	B	B	B	B		現状のまま継続	112,970
209	保健福祉部 保育課 児童館係					児童館運営事業	自主事業	児童館は、児童に健全な遊び場を提供するとともに、その健康を増進し豊かな情操を育むことにより、地域の子育て支援に係る活動拠点として大きな役割を果たしてきており、これまで市内に7館設置している。また、学童クラブを併設することにより、保護者が就労等で昼間家庭にいない放課後児童の健全育成が図られている。	Ⅱ	i	B	B	B	B		見直して継続—拡大	66,648
196	保健福祉部 子育て推進課 児童相談係			家庭児童相談室の充実		家庭児童相談室事業	自主事業	「千歳市家庭児童相談室設置要綱」により家庭児童相談員(第1種非常勤職員)3名を配置し、児童虐待や児童の養育問題などについての相談を受けている。また、千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会を設置し、児童相談所をはじめ関係機関・団体と連携しながら要保護児童に幅広く対応している。	I	i	B	B	A	B		現状のまま継続	16,966

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
193	保健福祉部 子育て推進課 子育て支援係			母子・父子福祉の充実	相談・指導体制の充実	母子等福祉事業	自主事業	母子家庭や父子家庭などからの相談に応じ、その自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援、さらには北海道が行っている母子・寡婦福祉資金貸付業務に関する受付業務など、母子自立支援員による母子家庭の自立促進に向けた総合的、かつ、継続的な相談指導等を行っている。	Ⅱ	i	B	A	A	B		現状のまま継続	3,448
194	保健福祉部 子育て推進課 子育て支援係				自立援助体制の充実	母子家庭自立支援給付金事業	自主事業	自立支援教育訓練給付事業(市が指定する教育訓練給付講座の受講者に対し、講座終了後に受講料の4割(国の助成2割、市の助成2割)相当額を支給。)、高等技能訓練促進費事業(看護師、介護福祉士などの5つの資格取得を目的として、2年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給)の2事業を実施し、母子家庭の就業支援を行う。	Ⅱ	i	A	A	A	A	改善有	見直して継続—手段の見直し	2,361
143	保健福祉部 福祉課 総務係		低所得者福祉の充実	低所得者の自立援助の促進	灯油高騰冬季生活支援事業	自主事業	原油価格の高騰により市民生活に特に影響を与えている灯油価格上昇の対策として、一定要件を備えた高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等の低所得世帯に対し、燃料購入費等の暖房費の一部6,000円を支援し、厳冬期における生活の安定を図る。	I	i	B	B	B	B			終了・完了	15,902
147	保健福祉部 福祉課 保護係				生活困窮相談業務	自主事業	生活に困窮する、もしくは今後の生活に不安があり、援助を求める市民に対し、生活保護法の適用、または他法・他施策等の活用を助言することにより、生活の安定を図っている。	I	i	A	C	A	B			現状のまま継続	5,775
144	保健福祉部 福祉課 総務係			アイヌの人たちの福祉の向上	生活の安定と自立の支援	ウタリ援護業務	自主事業	北海道ウタリ協会千歳支部に運営費を補助し、ウタリの方々の社会的地位の向上を図るとともに、住宅の新築及び改修に必要な資金の一部低利貸付、さらには住宅金融支援機構から融資を受けた新築資金のうち、2%を超える利子の補給を行い、経済的な負担を軽減する。また、生活館での相談、授産事業及び環境衛生に関する事業等を行い、生活の安定も図る。	I	i	B	B	B	B		現状のまま継続	7,987
99	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係					国民健康保険被保険者資格等管理事業	経常的業務	被保険者証等を交付することにより、適正な資格(自己負担額)で医療等を受けることができる。	—	—	A	A	B	A			現状のまま継続
100	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係				国民健康保険診療報酬明細書点検業務	経常的業務	医療機関等からの診療報酬明細書を審査、点検し、適正な診療報酬を支払うことにより、国保被保険者の負担(医療費等、保険料)の軽減を図る。	—	—	A	B	A	B			現状のまま継続	10,496
101	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係				国民健康保険保険給付事業	経常的業務	国民健康保険加入者に対して、療養の給付(現物給付)、療養費及び高額療養費等の給付を行う。	—	—	A	A	A	A			現状のまま継続	7,689,713
102	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係				国民健康保険葬祭費支給事業	経常的業務	国保被保険者が死亡した際、葬儀を執り行った者に対し葬祭費を支給し、葬祭費用の負担軽減を図る。	—	—	A	A	B	A			現状のまま継続	3,329

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)	
103	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係	市民生活の安定	国民健康保険制度の充実	国民健康保険制度の充実	国民健康保険出産育児一時金支給事業	経常的 事務	国保被保険者が出産した際、出産育児一時金を支給することにより、出産費用の負担軽減を図る。	—	—	A	A	B	A		見直して継続 一手段の見直し	31,089		
104	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係				国民健康保険保健事業啓発事業	自主 事業	国保被保険者が自己の健康管理に努めるように、健康まつり等の健康保持増進事業を実施し、医療費の削減に繋げる。	II	i	B	B	A	B		現状のまま継続	875		
105	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係				国民健康保険疾病予防等助成事業	自主 事業	被保険者の疾病の重度化を防止することにより、医療費を削減し被保険者の負担を抑制する。	II	i	B	B	C	B		現状のまま継続	6,843		
106	市民環境部 国民健康保険課 国保給付係				国民健康保険被保険者指導事業	自主 事業	国保被保険者が適正に医療機関等を受診できるように指導することにより、被保険者の負担の軽減を図る。	II	i	B	B	B	B		現状のまま継続	9,122		
107	市民環境部 国民健康保険課 国保料係				国民健康保険賦課業務	経常的 事務	国保加入世帯(年度内異動含む)の国民健康保険事業を運営し、市民生活の安定を図るために保険料の適正な賦課を行う。	—	—	B	B	B	A		現状のまま継続	46,662		
108	市民環境部 国民健康保険課 国保収納係				国民健康保険収納管理業務	経常的 事務	国民健康保険財政の健全化及び納入義務者の料負担の公平性を保つため、国民健康保険料の納入を督促し、またその収納管理業務を行う。	—	—	B	B	C	B		現状のまま継続	75,350		
113	市民環境部 高齢医療課 特定健診係				特定健康診査等事業	経常的 事務	生活習慣病発症のリスクが高いメタボリックシンドロームの状態について判定するため、40歳から74歳までの者を対象として特定健康診査を実施する。さらに、健診結果から生活習慣の改善が必要な者に対しては、特定保健指導を実施する。	—	—	A	C	B	A		現状のまま継続	38,225		
70	市民環境部 市民生活課 市民生活係				市民生活の充実	消費者教育の拡充	消費者保護事業	自主 事業	消費者の利益を適正に保護するため、消費生活に係る問題解決、価格調査等を行う。	II	iii	B	B	C	B		見直して継続 一手段の見直し	3,963
71	市民環境部 市民生活課 市民生活係						消費者教育事業	自主 事業	消費者まつりや消費生活講座などを実施する消費者団体へ運営費の補助を行うなど、市民レベルからの啓発活動等により、消費者の知識を高め賢い消費者を増やす。	III	iii	B	B	B	B		見直して継続 一手段の見直し	2,464

番号	所属	施策の大綱	大項目	中項目	小項目	計画事業名	事業の種類	事業内容	必要性	市の関与の妥当性	経済性	効率性	有効性	手段の妥当性	改善シート、二次評価の有無	今後の方向性	総経費(千円)
72	市民環境部 市民生活課 市民生活係			市民相談の充実	市民相談の充実	各種相談事業	自主事業	各種相談員が相談解決のための情報を交換するなどの相互交流を通じ連携を強化する。	Ⅱ	i	B	B	B	B		見直して継続—手段の見直し	398
73	市民環境部 市民生活課 市民生活係				市民相談の充実・強化	市民相談事業	自主事業	市民生活上の問題を解決するため、市民相談や弁護士に相談する場を設ける。	Ⅱ	i	B	B	B	C		現状のまま継続	5,677
57	総務部 行政管理課 主査(定額給付金事業担当)			※施策の総合推進	※施策の総合推進	定額給付金給付事業	自主事業	基準日(平成21年2月1日)現在で住民登録又は外国人登録のある者を給付対象者とし、基準日現在に給付対象者が属する世帯の世帯主(外国人登録者は本人)を受給権者として、対象者1人につき12,000円(平成2年2月2日以降又は昭和19年2月2日以前に生まれた方は20,000円)を給付する。	Ⅱ	i	A	B	B	A		現状のまま継続	6,210